

平成26年度 第8回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成26年11月18日（火） 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	7番	南郷隆一郎
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員 6番 川畑伸之

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第31号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第32号 農業振興地域内農用地用途区分の変更について

議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第34号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第35号 あっせん委員の指名について

報告第13号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第14号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:30 事務局長	<p>ただ今から、平成26年度第8回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は6番委員から欠席の連絡を受けています。16名出席ですので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回の総会から昨日までの会務報告を行います。</p> <p>10/20 沖永良部与論の農業委員ブロック別研修会 10/23 JA知名事業運営委員会 11/9 知名町生涯学習フェスティバル 11/14 両町糖業振興会役員会</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p>
議長	<p>これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、7番南郷委員、8番池沢委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第30号1番2番4番について朗読】</p> <p>議案第30号は、贈与2件、賃貸借1件、売買1件となっています。</p> <p>1番1は田皆字汐道〇〇番地1,064㎡です。</p>

	<p>贈与となっています。</p> <p>2番1から11は田皆字儒地〇〇番地2,993㎡外10筆の合計23,312㎡です。 贈与となっています。</p> <p>3番1は議事参与の制限のため後で説明します。</p> <p>4番1から2は田皆字西原〇〇番地1,695㎡外1筆の合計3,638㎡です。 賃貸借となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員からお願いします。</p>
9番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子で、〇〇さんは、キビを作付してあります。農業機械はみんな揃っています。〇〇さんは、認定農家でサトウキビとタバコを栽培しています。農地の集団化や地域における農業を阻害する恐れはありませんので、審議をよろしくお願いします。</p>
8番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんはサトウキビ専作農家でハーベスターを持っています。現地を確認したところ、すべてサトウキビを植えてありました。機械類は全部揃っています。農地の集団化や地域における農業を阻害する恐れはありませんので、審議をお願いします。</p>
	<p>3番については議事参与の制限のため後で説明。</p>

9 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇株は知人関係です。畑のほうは基盤整備済みで、〇〇株はサトウキビをメインにしております。機械類は全部揃っています。</p> <p>農地の集団化や地域における農業を阻害する恐れはありませんので、審議をお願いします。</p>
議長	はい、それでは1番・2番・4番について質問等がございましたら、挙手でお願いいたします。
議長	ないですか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは採決いたします。 ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。
議長	<p>それでは、3番については8番委員が買受人と同一人のため、議事参与の制限にあたりますので、審議まで8番委員退席をお願いします。</p> <p>(8番委員退席)</p>
議長	それでは事務局説明をお願いします。

事務局	<p>【議案第30号 3 番について朗読】</p> <p>3 番 1 は田皆字埜勢〇〇番地1,035㎡ 売買となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員のほうに補足説明をお願いいたします。</p>
9 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人で、畑にはキビがありますけど、本人とは畑が隣です。キビと切花を作っている農家です。機械類も全部揃っています。</p>
議長	<p>有難うございます。</p> <p>それでは、ただ今の地区担当委員、そして事務局から説明がありました。質問等がありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>よろしいですか。(はいの声あり)</p> <p>それでは採決いたします。</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。それでは、8 番委員入室をお願いします。</p> <p>(8 番委員入室)</p>

議長	議案第31号農業振興地域内農用地区域除外について、事務局に説明をお願いします。
事務局	<p>議案第31号農業振興地域内農用地区域除外について、説明をします。</p> <p>【議案第31号について朗読】</p> <p>事業計画者 (譲受人) 住 所 知名町芦清良〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>(譲渡人) 住 所 知名町瀬利覚〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示 知名町瀬利覚字只原〇〇番地 815㎡</p> <p>事業計画 自動車整備工場 (225㎡) 洗車場 (54㎡) 駐車場 (90㎡) 施設面積合計 369㎡</p> <p>申請地は、町道小米古里線の下水道処理場の知名寄りの土地であります。農用地区域の外周部に接している地区であります。</p>
議長	そしたら、地区担当委員から補足説明をお願いします。
18番委員	事務局が説明したとおり、外周部に接していますので問題はありません。図面で見るとおりですね、夏植えをしてあります。その下の資金調達の欄に、土地取得及び作物補償とっておりますので、キビのほうは〇〇さん。〇〇さんとは親戚関係ですが別々ですので、〇〇さんが譲渡するというかたちの中で、〇〇さんの方が良いということで了解はできていますので、別に問題はありませんので、審議をよろしくをお願いします。

議長	はい、ただ今の事務局および地区担当委員からの説明がございましたが、質問質疑等ございましたら挙手でお願いします。
16番委員	質問いいですか。いま外周部の黄色い線がありますが、海側の青い部分は原野ですか。それとも町有地ですか。
事務局	青でくくってある部分は宅地です。宅地で認可を受けてある土地です。
16番委員	そうじゃなくて、申請地の赤の下の部分は民有地ですか。
18番委員	民有地です。
議長	はい、他にございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いします。(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。
議長	議案第32号農業振興地域内農用地用途区分の変更について、事務局に説明をお願いします。

<p>事務局</p>	<p>農業振興地域内農用地用途区分の変更について、説明します。</p> <p>【議案第32号について朗読】</p> <p>申請人</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 知名町田皆〇〇番地</p> <p style="padding-left: 100px;">氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示</p> <p>知名町下城字アングム〇〇番地 5,649㎡のうち1,930㎡</p> <p>事業計画</p> <p style="padding-left: 20px;">牛舎1棟(364.69㎡) 堆肥舎1棟(100㎡)</p> <p style="padding-left: 20px;">運動場(349.16㎡) 施設面積 合計 813.85㎡</p> <p>場所については、沖泊海浜公園近くの農用地となっております。下の道路は県道で、県道沿いに接している建物は新城のたばこ耕作組合の建物です。青枠で囲んでいる部分が〇〇番地で、赤枠で囲んでいる部分が申請地となっております。下の施設配置図の左側の既存の牛舎堆肥舎は昭和57年度に認可を受けてあります。真ん中の赤枠が申請地です。右の部分についてはそのまま畑として使うそうです。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、有難うございます。</p> <p>ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>10番委員</p>	<p>〇〇さんの経営概要ですが、夫婦、息子の3人でやっています。今のところ、母牛が15頭、子牛が6頭、キビが1反位、あとは飼料作物を作っています。今回規模拡大による増頭ということで畜産基盤再編総合整備事業を導入するということでした。周辺住民に及ぼす影響は、民家からも離れているので、住民に及ぼす影響はありません。農用地の集団化、農作業の効率化に及ぼす影響もありませんので、ご審議のほうよろしくをお願いします。</p>

議長	はい、ただ今の事務局および地区担当委員からの説明がございましたが、質問等ありましたら挙手でお願いします。よろしいですか。（はいの声あり）
議長	それでは採決を取ります。 ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）
議長	有難うございます。 全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。
議長	それでは、議案第33号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>議案第33-1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。</p> <p>【議案第33-1号について朗読】</p> <p>転用事業者（借借人） 住 所 知名町知名307番地 氏 名 知名町長</p> <p>賃貸人（所有者） 住 所 知名町新城〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示 知名町新城字轟〇〇番地 1,100㎡のうち4㎡</p> <p>事業計画 防災行政無線設備 4㎡</p> <p>〇〇さん自宅の前のハウスの横4㎡を予定しております。</p>

1 番委員	<p>この件については、私から補足説明します。</p> <p>この土地の上のほうの住宅が〇〇さん宅です。この申請地の中には自家用の野菜と、タバコの苗ハウスが建っています。道路沿いが申請地となっています。周りに阻害を与えることはありません。これは町の無線の塔を建てるということです。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対しまして、何かございましたら挙手でお願いします。</p>
議長	<p>よろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>それではただいまの原案に対し、賛成の方は、挙手でお願いします。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>はいありがとうございます。</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは議案 33-2 号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第33-2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。</p> <p>【議案第33-2号について朗読】</p> <p>転用事業者（譲受人） 住 所 知名町黒貫〇〇番地 氏 名 株〇〇 代表取締役〇〇氏</p>

	<p>譲渡人 (所有者) 住 所 鹿児島市明和〇〇丁目 氏 名 〇〇氏外9名</p> <p>土地の表示 知名町黒貫字折口〇〇番地 317㎡</p> <p>事業計画 駐車場 317㎡</p>
議長	ただ今の件に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。
17番委員	現在のところ、畑としては使用できない畑ですのでよろしくお願いします。
議長	ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、質問等ございましたら、挙手をお願いします。
11番委員	申請地は駐車場ですか。
17番委員	駐車場で修理工場の隣です。
議長	何かございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり) それでは、原案に対しまして採決いたします。
議長	賛成の方は、挙手をお願いします。 (挙手全員) はいありがとうございます。

議長	<p>全員賛成なので、ただいまの原案に対しては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは議案33-3号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第33-3号農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。</p> <p>【議案第33-3号について朗読】</p> <p>転用事業者（譲受人） 住 所 知名町瀬利覚〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>譲渡人 （所有者） 住 所 知名町芦清良〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示 知名町芦清良字皆水俣〇〇番地 1,030㎡</p> <p>事業計画 農家住宅（106.02㎡） 農業用倉庫（100㎡） 車庫（35㎡） 施設合計 241.02㎡</p>
議長	<p>ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
16番委員	<p>補足説明をいたします。申請地の斜線の部分は、現在畑に地目がなっているようですが、40年前から埋め立てをして、畑になっていない状況です。当然、当時の農業委員会には諮ったと思いますが、すでに畑から変更になっているのかなと思ったら、畑になっているということで、私自身もびっくりしました。40年前は中学生で遊び場でしたので、しっかり覚えています。しかしながら書面上は畑になっております。当地は〇〇さんの娘婿達に家を</p>

	<p>建てるということで、すでに一軒は建っています。もう一軒申請のあるところですが、さらに新しく民家を建てるということで、書面上は遅ればせではあるんですが、皆様の許可を頂ければ工事がスムーズに行くということでもあります。また現地の東西南北にはすでに民家があります。したがって農地として農薬をバラ撒かれるのを考えれば、宅地としては適地ではないかと自分としては考えております。審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対しまして、質問等ございましたら挙手でお願いします。</p>
議長	<p>何かございませんか、よろしいですか。 (はいの声あり) それでは、採決取ります。</p>
議長	<p>それではただいまの原案に対し、賛成の方は、挙手でお願いします。 (挙手全員) はいありがとうございます。</p>
議長	<p>全員賛成なので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第34号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第34号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、ご説明をいたします。</p> <p>【議案第34号について朗読】</p> <p>1 番 1 ～ 3 正名字屋武須磨〇〇番地外 2 筆 11,455㎡ 賃貸借 5 年の再設定となっています。</p> <p>2 番 1 ～ 3 田皆字汐道〇〇番地外 2 筆 6,646㎡ 賃貸借 5 年の新規設定となっています。</p> <p>3 番 1 田皆字潮吹〇〇番地 5,463㎡ 使用貸借 10 年の新規設定となっています。</p> <p>4 番 1 田皆字泊〇〇番地 1,459㎡ 賃貸借 5 年の新規設定となっています。</p> <p>5 番 1 下城字一増田〇〇番地 3,625㎡ 使用貸借 10 年の新規設定となっています。</p> <p>6 番 1 ～ 3 上城字泉〇〇番地外 2 筆 3,718㎡ 賃貸借 5 年の再設定となっています。</p> <p>7 番 1 ～ 3 芦清良字前兼久〇〇番地外 2 筆 3,939㎡ 賃貸借 5 年の新規設定となっています。</p> <p>8 番 1 ～ 2 瀬利覚字廣場〇〇番地外 1 筆 1,168㎡ 賃貸借 5 年の新規設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしております。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます、 それでは、ただいまの事務局からの説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>

7 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは兄弟となっています。〇〇さんはグラジオオラス・バレイショを作っています。ご審議をお願いします。</p>
8 番委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんはサトウキビ専作農家で、ハーベスターを持っています。機械も全部揃っています。こちらは新規設定となっています。</p>
8 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは親元で手伝いをしておりますが、結婚を機に別々経営を分けたいということで契約をしました。目標は認定農家になることです。機械類は親と共同で使っています。作物は、オリエンタルとテッポウユリの切り花を作っています。</p>
8 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。こちらの畑にはテッポウユリの球根を栽培してあります。5年間の新規設定となっています。</p>
8 番委員	<p>5 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。一部荒れてる土地がありまして、そこを開拓するというので、使用貸借で契約をしております。こちらには飼料作物を植える予定です。〇〇さんは認定農業者で、畜産、サトウキビ等を作っています。機械等は全て揃っていますので、ご審議のほう、よろしくをお願いします。</p>
10 番委員	<p>6 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農業者でサトウキビの専作農家あります。ハーベスターを導入しています。機械類は全て揃っていますので、ご審議のほう、よろしくをお願いします。</p>

18番委員	<p>7番8番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人関係でございます。〇〇さんは国頭の〇〇農園で頑張っておりますが、来期から自分で新規でバレイショを作るといふかたちの中で頑張っていくということで、今回新規で貸借を結ぶことになりました。機械はトラクターしか持っていませんが、親戚から借りて頑張っていくということですので、ご審議のほう、よろしくをお願いします。</p>
18番委員	<p>8番についても〇〇さんと〇〇さんは知人関係でございます。</p>
議長	<p>ただ今の事務局並びに、地区担当委員から説明がありましたが、質問がありましたら挙手でお願いします。</p>
議長	<p>何かございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、議案34号の原案に対して、採決いたします。賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議案第35号あっせん委員の指名について事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第35号について朗読】</p> <p>1番 田皆字刈窪〇〇番地 1,951㎡ 売買 1筆 100万円</p>

	<p>1枚になっていますが、〇〇番地と〇〇番地の所有者は別となっています。</p>
議長	<p>地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
8番委員	<p>〇〇番地は小さくて使えないので、隣の〇〇番地を借りていた方が一緒に耕作をしていました。田皆地区農業委員としては〇〇番地の方へのあっせんが1番と考えています。</p>
議長	<p>それでは、あっせん委員の指名についてですが、こちらから指名させていただいてよろしいですか。それでは、田皆地区の8番委員と9番委員をお願いしてよろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、あっせん委員を8番委員と9番委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは報告第13号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第13号、農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。農地法第3条及び基盤強化法に基づく利用権設定等の合意解約について、下記のとおり申し出がありましたので報告いたします。</p> <p>【報告第13号について朗読】</p> <p>合意解約5件</p> <p>1番1 久志検字上袋〇〇番地 1,293㎡ 農業再開のため合意解約</p>

	<p>2番1～3 田皆字汐道〇〇番地外2筆 6,646㎡ 他者へ貸付のため合意解約</p> <p>3番 田皆字泊〇〇番地 1,459㎡ 他者へ貸付のため合意解約</p> <p>4番1～3 田皆字後之俣〇〇番地外2筆 2,603㎡ 他者へ貸付のため合意解約</p> <p>5番 田皆潮吹〇〇番地外1筆 4,997㎡ 他者へ売買のため合意解約</p>
議長	<p>はい、ただ今の報告について聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは報告第14号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第14号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p>【報告第14号について朗読】</p> <p>相続5件 全筆あっせん希望なし</p> <p>1番1～5 徳時字大仁田俣〇〇番地外4筆 4,048㎡ 〇〇さんから〇〇さんへの相続です。</p> <p>2番1～3 上平川字神地寄〇〇番地外2筆 3,039㎡ 〇〇さんから〇〇さんへの相続です。</p> <p>3番1～11 下城字名間河〇〇番地外10筆 20,587㎡ 〇〇さんから〇〇さんへの相続です。</p> <p>4番1～2 屋子母字島ノ辻〇〇番地外1筆 1,390㎡</p>

	<p>〇〇さんから〇〇さんへの相続です。</p> <p>5 番 1 屋子母字平俣〇〇番地 3,822㎡</p> <p>〇〇さんから〇〇さんへの相続です。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局の報告について聞きたいことはございませんか。</p> <p>よろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>有難うございます。それではその他に入らせていただきます。</p> <p>事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>農業新聞申込みについて</p> <p>農振除外について</p> <p>利用状況調査（耕作放棄地調査）について</p> <p>農業者年金推進について</p>
事務局	<p>次回総会</p> <p>平成26年12月18日（木）午後1時30分より</p>
議長	<p>以上で、平成26年度第8回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成26年11月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 南 郷 隆一郎

署名委員 池 沢 清 良